

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第 1 号 上田創造館条例中一部改正について
- 第 3 議案第 2 号 平成 28 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 議案第 3 号 平成 28 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 4 号 平成 28 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 5 号 平成 29 年度上田地域広域連合一般会計予算
- 第 7 議案第 6 号 平成 29 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
- 第 8 議案第 7 号 平成 29 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
- 第 9 議案第 8 号 平成 29 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 10 閉会中の継続審査

本日の会議に付議した事件

日程第1から第10まで

出席議員（22名）

第1番	山田英喜	君
第2番	土屋勝浩	君
第3番	井澤信章	君
第5番	佐藤千枝	君
第6番	阿部貴代枝	君
第7番	小林和雄	君
第8番	居鶴貞美	君
第9番	宮下省二	君
第10番	金沢広美	君
第11番	三井和哉	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	横山好範	君
第14番	依田俊良	君
第15番	小川純夫	君
第16番	竹内英和	君
第17番	安藤友博	君
第18番	土屋陽一	君
第19番	小林隆利	君
第20番	久保田由夫	君
第21番	半田大介	君
第22番	塩野入猛	君
第23番	塩入弘文	君

欠席議員（1名）

第4番	松井幸夫	君
-----	------	---

説明のために出席した者

広域連合長 母袋 創一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫 君
○青木村長 北村 政夫 君
○長和町長 羽田 健一郎 君
○坂城町長 山村 弘 君

広域連合監査委員 三好 健三 君

事務局 ○事務局長 中部 通男 君
○消防長 長谷川 好明 君
○会計管理者 樋口 孝子 君
○事務局
総務課長 松井 秀人 君
○事務局
企画課長 坂井 美嗣 君
○事務局
介護障がい
審査課長 中島 達夫 君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長
(兼)丸子
クリーン
センター
所長 橋詰 邦昭 君
○消防次長
(兼)
消防本部
総務課長 清水 忠幸 君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 松井 正史 君
○清浄園所長 深町 比呂志 君
○上田
クリーン
センター
所長 両角 功 君

○東 クリーン部
ク リ ー タ ー
セ ン タ ー
所 長 塚 田 篤 君

○消 防 本 部
予 防 課 長 堀 池 正 博 君

○消 防 本 部
警 防 課 長 越 浩 司 君

事 務 局 長 井 剛 君

本会議

午後 1時30分 開 議

- * 議長（土屋陽一君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

- * 議長（土屋陽一君） はじめに、日程第1、諸般の報告を行います。

去る2月21日に開催された保健福祉委員会において、保健福祉委員会副委員長に横山好範議員が互選されたことの報告がありました。

次に、同日開催されました総務委員会において、上田創造館運営委員会委員に依田俊良議員が選出されたとの報告がありました。

日程第2 議案第1号

- * 議長（土屋陽一君） 次に、日程第2、議案第1号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

- * 総務委員長（宮下省二君） 総務委員会は、去る2月21日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第1号 上田創造館条例中一部改正について、はじめに、改正の目的は利用実態に合わせるとともに、上田市の改正と整合を図ったとのことだが、改正前後の使用料収入の見込みはどうか。また、利用者の利便性を高めるための改正と考えてよいか。

これに対し、当館は個人の利用が主なものであり、使用料収入の変動はないものと見込んでいます。利用者の使いやすいうように改め、施設の有効活用に努めていくとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（土屋陽一君） 以上で委員長報告が終わりました。
これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第3、議案第2号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第2号 平成28年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分について、はじめに、上田創造館30周年記念事業の実績はどうか。

これに対し、まずJAXAの理事である山浦雄一氏を名誉館長に委嘱し、その就任記念講演会に142人、大西卓哉宇宙飛行士とのリアルタイム交信イベントに187人、四季の企画展として夏の『アニメDE真田十勇士』に4,793人、秋の『創造館 de 乱太郎』に2,691人、冬の『華と宇宙』に1,854人と大勢の方にお越しをいただいたとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

井澤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 井澤信章君登壇]

* 保健福祉委員長（井澤信章君） 保健福祉委員会は、去る2月21日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号 平成28年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）中担当分について、ごみ処理広域化推進費における委託料の減額理由と、もし実施したものがあればそれは何か。

これに対し、当初予算では、建設候補地の適性を判断するための環境影響評価、地形測量、地質調査等を計画していた。

各種調査は、地元住民の皆様に対し調査の中身を十分説明し、御理解をいただいた上での実施を考えていたが、その段階に至らなかったため業務を実施できなかった。

なお、上田クリーンセンター周辺の環境調査を実施したとの質疑応答があり、本年中担当分については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

* 議長（土屋陽一君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第4、議案第3号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

井澤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 井澤信章君登壇]

* 保健福祉委員長（井澤信章君） 議案第3号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、認定調査費の訪問調査委託料の減額理由は何か。また、申請者の訪問調査にあたっては、きめ細かな調査をお願いしたいがどうか。

これに対し、更新申請の調査を居宅介護支援事業者等へ委託をしているが、事業者への委託件数は年々減少傾向にあり、本年度は600件程度の減少を見込み、減額したものである。

また、きめ細かな調査については、国で定められた調査要領に従い正確な調査が行えるよう、これに携わる認定調査員の研修を行い、資質の向上に努め、申請者の状態を的確に反映できるよう対応を心がけてまいりたいとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

* 議長（土屋陽一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第5、議案第4号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第4号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について、はじめに、時間外勤務手当は600万円の増額を含め、合計でどのくらいになるのか。また、この時間外勤務手当額を踏まえて、長時間労働に関してはどのように考えているのか。

これに対し、補正後の時間外勤務手当の合計は1億815万円である。また、交代制勤務者は祝日を含め年間の勤務日が割り振られていることから、その休日勤務が時間外勤務手当に含まれるため、長時間労働には当たらないと考える。

次に、工事請負費について、上田南部消防署の浴室、脱衣所、洗面所改修工事が2回にわたり不調となった原因は何か。また、今後どのように工事を行うのか。

これに対し、不調となった原因は、消防署という性質上、改修工事期間中の制約が懸念されること、施工面積が小規模であること、及び既存配管等の内部の劣化状況が不明瞭であることから、積極的に受注を望む工事ではなかったと推測される。

今後は、平成29年度に計画している仮眠室等改修工事に浴室等の改修工事を含めることで共通経費等の節減を図り、施工範囲を広げるとともに、設計の見直しを行うことで、業者が応札しやすい工事としていくとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第6、議案第5号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

〔総務委員長 宮下省二君登壇〕

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第5号 平成29年度上田地域広域連合一般会計予算中担当分について、はじめに、総務費の職員ストレスチェックは、具体的にどのようなものか。

これに対し、労働安全衛生法の改正により、職員50以上の事業場において、事業主によるストレスチェックの実施が義務づけられており、職員自身がみずからのストレスを把握することにより、メ

ンタルヘルスの不調を未然に防止するためのものである。

当広域連合に50人以上の事業場はないが、小規模事業場においても努力義務とされていることから、法の趣旨にのっとり、平成29年度から取り組むこととしている。

次に、ストレスチェックを行うことにより、どのようにストレス解消につながるのか。また、具体的な人数はどのくらいか。

これに対し、国が推奨する57項目の質問に回答することにより、ストレスの度合いを数値化し、本人が抱えるストレスの状況を把握することができる。その後、本人の申し出により医師との面接を行い、必要に応じて措置を行う。対象職員は常勤職員200人、週30時間以上勤務の非常勤職員40人程度を予定している。

次に、ネットワーク強化対策事業負担金について、サイバー攻撃にどの程度対応していくのか。

これに対し、上田市が導入したサイバー攻撃に対するセキュリティーを強化したインターネット環境を利用して攻撃に備えるもので、システム構築に要した費用を、当広域連合が接続するパソコンの台数に応じて負担するものである。今年度から実施しており、事務局分で46台、図書館情報ネットワーク分で99台、合計145台のパソコンがネットワークを共用している。

次に、図書館情報ネットワーク事業について、このシステムはいつから開始され、本の貸し出し数はどのくらいあるのか。また、地域住民が読書に親しめることが本来のシステムの目的であると考えますが、読書人口の増減など統計はあるのか。

これに対し、本システムは平成7年12月より運用されており、貸し出しの実績は、平成26年度は101万7,249冊、平成27年度は102万8,571冊と増加傾向にある。なお、読書人口の統計データについては把握していない。

次に、広域的な観光振興事業負担金について、具体的にどのような内容か。また、夏に行われる信州デスティネーション・キャンペーンとの関連はあるのか。

これに対し、観光パンフレット作成に300万円、観光キャンペーン事業155万円、インバウンド用パンフレットの作成に105万円、メディアを通じた情報発信に100万円などの予算を計上している。信州デスティネーション・キャンペーンと直接関連はないが、キャンペーンのテーマである山岳・高原の魅力についてPRしていく。

次に、インバウンドへの取り組みについては、ホームページ等を通じた魅力発信の強化が必要ではないか。

これに対し、台湾でもNHK大河ドラマ「真田丸」が放送されており、外国語表記のパンフレットを作成して旅行代理店などへ配布予定であるが、インターネットによる情報発信も有効であることから、ホームページによる魅力発信についても検討したい。

次に、広域観光振興を図る上で、関係市町村との連携が大変重要であると考えますがどうか。

これに対し、関係市町村も参加する上田地域観光協議会の中で各市町村の方針や計画内容を共有し、

連携を図っていくとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

井澤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 井澤信章君登壇]

* 保健福祉委員長（井澤信章君） 議案第5号 平成29年度上田地域広域連合一般会計予算中担当分について、はじめに、資源循環型施設建設に係る今後の事業スケジュールをどのように考えているのか。

これに対し、現在行っている懇談会において、地元対策連絡会との論点整理後、地元の皆様に対し説明会を開催し、施設の概要、環境影響評価、施設整備計画等の内容について十分説明し、御理解をいただいた上で各種調査を進めたいと考えている。

次に、委員報酬の内容についてどうか。

これに対し、資源循環型施設検討協議会委員報酬として、学識経験者2人、地元住民8人、公募2人、関係市町村から4人、合計16人、6回分の会議を想定をしている。

次に、毎年、委託料の調査業務が執行できていないが、地元住民の皆さんにどの程度理解をいただいた段階で事業執行をするのか。

これに対し、施設建設について行政が今後どのように事業を進めていくかを住民の皆さんに十分理解していただいた上で進めていきたいと考えている。

次に、一般質問における広域連合長の答弁で、期限を決めて進めていくとあったが、説明会開催等の目標期限を設定し進めていくということか。

これに対し、地元の皆様に期限を設けてお願いしていきたい。

次に、ごみ処理広域化推進費の委託料について、平成29年度は前年度に比較し1.5倍ふえている理由は何か。

これに対し、平成28年10月に長野県条例が一部改正され、環境影響評価の前に、新たに計画段階環境配慮書の手続が追加されたことによるものである。

次に、今まで以上に地元の皆さんとコンタクトを密にする必要があると考えるがどうか。また、来年度中にどこまでやるのか。

これに対し、地元の皆様とのコンタクトを密にし、来年度中に環境影響評価に着手をしたい。

次に、地元の皆さんとの話し合いが進まない場合、方向転換をする考えはあるのか。

これに対し、正副連合長の一致した考え方として、今の候補地しかなく、方向転換する考えはない。

次に、専門家への依頼等、どの程度予定しているのか。

これに対し、地元の皆様にも御参加をいただく予定の検討協議会委員報酬として、学識経験者2人分、委託料の中で専門的な部分の支援として、技術支援業務を予定している。

次に、事業系ごみの減量化施策をどのように考えているのか。

これに対し、ごみ減量化に効果があるごみの開披検査をクリーンセンターにおいて継続して実施していく。今後は更に排出事業者にさかのぼり指導やお願いをしてまいりたい。

次に、大型生ごみ処理機を生ごみを排出する事業者に貸与し、減量化の取り組みを進めていくよう上田市に提案できないか。

これに対しては、上田市に提案していきたい。また、広域連合としても調査していきたい。

次に、今後の各クリーンセンターの修繕料の見込みはどうか。

これに対し、上田クリーンセンターは平成29年度から31年度までの修繕料を年間約2億円、点検委託料を1億8,000万円、合計で毎年3億8,000万円を想定している。

丸子クリーンセンターについては、平成29年度から32年度までの修繕料を年間約1億5,000万円、点検委託料を3,500万円程度想定をしている。

東部クリーンセンターについては、平成29年度から35年度までの修繕計画に基づき、修繕料については、平成29年度約1億4,000万円、30年度と31年度は約2億円、32年度は約1億円、33年度以降は6,000万円以下と想定している。

次に、清浄園について、今後も含めた修繕をどのように考えているか。

これに対し、平成25年度から28年度までの4年間で、施設の中核である中央制御システムの大規模修繕を実施した。

平成29年度は、必要な修繕料を計上する中、今後についても設備点検を実施する中で計画的に修繕を進める。

次に、大星斎場費の施設改修工事費の内訳は何か。

これに対し、工事内容は、平成9年に設置した空調設備の更新である。

次に、依田窪斎場費の備品購入費の内訳は何か。

これに対し、11年間使用し、走行距離が12万キロを超えた霊柩車の更新である。

次に、斎場の地域による利用枠、使用料統一の検討予定はあるのか。

これに対し、関係市町村斎場担当課長会議において検討を進めている。

次に、斎場費における指定管理者の選定にあたり、両斎場を一者に一括して選定を行う理由は何か。

これに対し、総括責任者が1人で済むことなど、一体的な管理により経費の節減が図られるとの質疑応答があり、本案中担当分については原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

* 議長（土屋陽一君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第7、議案第6号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第6号 平成29年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について、はじめに、看護師修学資金支援事業の内容はどのようなものか。また、補助対象は准看護師も含むのか。

これに対し、本事業は、上田市医師会が新設する修学資金貸与制度への財政支援であり、看護師不足の解消及び地域内医療機関等への定着を目的とし、当広域連合は1人当たり年間36万円を補助する。また、対象は、看護師を目指す上田看護専門学校看護科の3年生のうち10人を見込んでいる。

次に、上田地域内の看護師不足はどの程度か。また、有資格者の復職について検討すべきではないか。

これに対し、人口10万人に対する看護師数が、県平均では969人に対し、上田地域では811人となっている。今後、離職者や復職希望者への対応も考えたい。

次に、信州上田医療センターの医師数が60人になったとのことだが、地域医療体制において目指す成果はどのようなものか。

また、病院の事故等が報じられることがあるが、当広域連合として信州上田医療センターの状況を把握しているのか。

これに対し、信州上田医療センターから地域医療について貢献するためには70人の医師が必要との見解を得ている。事業開始当初30数人から増員が図られてきたことから、引き続き事業を実施していく。なお、事故案件等の把握はしていないとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第8、議案第7号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

井澤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 井澤信章君登壇]

* 保健福祉委員長（井澤信章君） 議案第7号 平成29年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について、はじめに、広域連合長の挨拶にもあったが、介護相談員派遣事業について、有料老人ホームなどへの新たな派遣についてどのように考えているのか。

これに対し、新たに派遣対象とする施設の種類の特定や訪問方法及び相談員の人員体制などについて関係市町村と協議を行い、派遣に向けた取り組みを進めてまいりたい。

次に、今後の認定調査員体制の見直しについてはどう考えているのか。

これに対し、団塊世代の高齢化に伴い、今後も要介護認定申請件数の増加が見込まれるが、介護保険制度の見直しにより、更新認定有効期間について上限の延長が国で検討されている。今後の申請件数の推移を見きわめながら、適正な調査員体制を維持してまいりたいとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

* 議長（土屋陽一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第9、議案第8号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第8号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計予算について、はじめに、共済費における共済組合負担金と公務災害補償基金負担金の内容は何か。

これに対し、共済組合負担金は、職員の社会保険として、短期給付及び長期給付に必要な費用の事業主負担分を共済組合へ支払うものであり、公務災害補償基金負担金は、職員の公務上の災害や通勤時の災害に対する補償などを行うために、負担金を基金へ支払うものである。

次に、公債費の元金がどのようなことでふえているのか、長期的に見てどのように増減していくのか。

これに対し、平成27年度までに行った「消防本部庁舎耐震化及び増改築事業」、「消防救急デジタル無線整備事業」及び「高機能消防指令装置の更新整備」の三大事業に係る元金償還が平成29年度から始まるため公債費が増加している。今後の見通しは、消防車両の更新等に伴う償還は従来どおりであるが、三大事業の償還が当面の間続くため、その期間は公債費が高額となる。

次に、新規事業の茨城県ひたちなか市「安全運転中央研修所」での研修とはどのようなものか。

これに対し、2名の職員が3泊4日で、緊急自動車の運転に必要な「交通危険学」、「消防車両の特性」、「運転適性検査法」などの専門知識を学ぶとともに、実車を運転し「緊急走行要領」、「スラローム走行」、「狭あい路走行とバック走行」、「障害物回避と危険回避の限界」、「夜間研修」などの基礎から応用・実務にわたる実践的な運転技能を習得し、職場内にフィードバックしていくとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の継続審査

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第10、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務委員長及び保健福祉委員長から、平成29年10月議会定例会まで、それぞれ所管する事項についての行政視察調査を閉会中に実施したい旨の申出書が提出されました。

お諮りいたします。平成29年10月議会定例会まで、総務委員長及び保健福祉委員長の申し出のとおり、それぞれ所管する事項の行政視察調査を行うことを閉会中の継続審査に付することに御異議あり

ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、総務委員長、保健福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成29年2月上田地域広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時05分 閉 会